

令和 3 年度包括外部監査結果に係る措置状況報告書

【東大阪市の一般会計における補助金、助成金、交付金、利子補給金その他補助金の性質を有する一切のものに係る財務事務の執行及び管理の状況について】

(令和 6 年 9 月)

東大阪市

1. 監査の種類

包括外部監査

2. 令和3年度の監査テーマ

「東大阪市の一般会計における補助金、助成金、交付金、利子補給金その他補助金の性質を有する一切のものに係る財務事務の執行及び管理の状況について」

3. 監査結果に基づく措置状況一覧（令和6年6月末日時点）

1ページから8ページのとおり

4. 措置状況の内容（令和6年6月末日時点）

9ページから31ページのとおり

なお、1回目報告（令和4年6月末日時点）及び2回目報告（令和5年6月末日時点）で、すでに措置済み又は不措置として報告しているものは除いています。

5. 措置状況の語句説明

措置済み … 結果及び意見に対し、措置が完了しているもの

措置中 … 結果及び意見に対し、具体的な措置を実施中だが、完了に至っていないもの

措置予定 … 結果及び意見に対し、措置を行う予定だが、具体的な措置は開始されていないもの

検討中 … 結果及び意見に対し、措置を行うかどうかを考慮中であるもの

不措置 … 結果及び意見の対象が消滅したために措置を講じる必要がなくなったもののほか、措置を行わないことを決定したもの

※ 本報告書における措置状況の取りまとめは、市長公室内部統制推進室で行っています。

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和6年6月末日現在)

整理 番号	結 果	意 見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和4年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
1		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体に対する補助について補助率の上限の設定がない)	行財政改革課	措置予定	措置予定	措置予定
2		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体に対する補助について終期の設定がない)	行財政改革課	措置予定	措置予定	措置予定
3		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体に対する補助について終期の設定がない)	行財政改革課	措置予定	措置予定	措置予定
4		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体に対する補助について補助金の交付先から領収書等の提出がない)	行財政改革課	措置予定	措置予定	措置予定
5		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体に対する補助について補助金で購入した備品等に補助事業であることの表示がない)	行財政改革課	措置予定	措置予定	措置予定
6		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体運用基準により難しい場合に求められる理由等の公開がない)	行財政改革課	検討中	検討中	措置予定
7		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体運用基準により難しい場合に求められる理由等の公開がない)	行財政改革課	検討中	検討中	措置予定
8		○	運用基準の改訂	行財政改革課	措置予定	措置予定	措置予定
9		○	運用基準の適用範囲の見直し	行財政改革課	措置予定	措置予定	措置予定
10		○	望ましい補助金に関する事務遂行に関しての全庁的な展開	行財政改革課	検討中	検討中	検討中
11		○	継続的に補助金等の必要性を問う仕組み、モニタリングを行う仕組み、そのための補助金等の情報開示	行財政改革課	検討中	検討中	検討中
12		○	継続的に補助金等の必要性を問う仕組み、モニタリングを行う仕組み、そのための補助金等の情報開示	行財政改革課	検討中	検討中	検討中
13		○	行財政改革プラン等における目標設定	行財政改革課	検討中	検討中	措置予定
14		○	公金に準じた取扱が求められる現金等の取扱に関するマニュアルの整備	内部統制推進室	措置中	措置済み	
15		○	事務局業務を担う期限の設定と解消	行財政改革課	検討中	検討中	検討中
16	○		自主防災組織活動補助金	危機管理室	措置済み		

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和6年6月末日現在)

整理 番号	結 果	意 見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和4年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
17		○	自主防災組織活動補助金	危機管理室	措置中	措置中	措置済み
18		○	防犯灯維持管理費補助金	公民連携協働室	検討中	検討中	検討中
19		○	防犯灯設置費補助金	公民連携協働室	措置済み		
20		○	職員厚生事業補助金	給与福利課	措置中	措置済み	
21		○	職員厚生事業補助金	給与福利課	措置中	措置済み	
22		○	職員厚生事業補助金	給与福利課	措置済み		
23	○		医工連携事業化促進補助金	モノづくり支援室	措置済み		
24		○	医工連携事業化促進補助金	モノづくり支援室	措置中	措置中	措置済み
25		○	医工連携事業化促進補助金	モノづくり支援室	措置済み		
26		○	医工連携事業化促進補助金	モノづくり支援室	検討中	措置中	措置中
27	○		産業創造勤労者支援機構運営補助金	モノづくり支援室	措置済み		
28		○	産業創造勤労者支援機構運営補助金	モノづくり支援室	措置済み		
29		○	産業創造勤労者支援機構運営補助金	モノづくり支援室	措置中	措置中	措置済み
30		○	産業創造勤労者支援機構運営補助金	モノづくり支援室	措置済み		
31		○	産業創造勤労者支援機構運営補助金	モノづくり支援室	措置済み		
32		○	産業創造勤労者支援機構運営補助金	モノづくり支援室	検討中	措置済み	

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和6年6月末日現在)

整理 番号	結 果	意 見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和4年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
33		○	産業創造勤労者支援機構運営補助金	モノづくり支援室	検討中	措置中	措置済み
34		○	住工共生まちづくり補助金	モノづくり支援室	措置済み		
35	○		商工振興補助金及びテクノメッセ東大阪開催事業補助金	モノづくり支援室	措置済み		
36		○	商工振興補助金及びテクノメッセ東大阪開催事業補助金	モノづくり支援室	検討中	措置中	措置中
37		○	商工振興補助金及びテクノメッセ東大阪開催事業補助金	モノづくり支援室	措置予定	措置済み	
38	○		モノづくり支援補助金	モノづくり支援室	措置済み		
39		○	モノづくり支援補助金	モノづくり支援室	措置中	措置済み	
40		○	モノづくり支援補助金	モノづくり支援室	措置済み		
41		○	モノづくり支援補助金	モノづくり支援室	検討中	措置中	措置中
42	○		モノづくりワンストップ推進事業補助金	モノづくり支援室	措置済み		
43		○	モノづくりワンストップ推進事業補助金	モノづくり支援室	措置中	措置済み	
44		○	モノづくりワンストップ推進事業補助金	モノづくり支援室	措置済み		
45		○	モノづくりワンストップ推進事業補助金	モノづくり支援室	検討中	措置済み	
46	○		共同施設設置事業補助金	商業課	措置済み		
47		○	共同施設設置事業補助金	商業課	措置済み		
48		○	商店街新型コロナウイルス感染症対策補助金	商業課	不措置		

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和6年6月末日現在)

整理 番号	結 果	意 見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和4年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
49		○	勤労者総合福祉推進事業運営補助金	労働雇用政策室	措置予定	措置済み	
50		○	勤労者総合福祉推進事業運営補助金	労働雇用政策室	措置済み		
51		○	勤労者総合福祉推進事業運営補助金	労働雇用政策室	措置済み		
52		○	勤労者総合福祉推進事業運営補助金	労働雇用政策室	検討中	検討中	検討中
53	○		シルバー人材センター管理運営補助金	労働雇用政策室	措置済み		
54		○	シルバー人材センター管理運営補助金	労働雇用政策室	措置済み		
55		○	シルバー人材センター管理運営補助金	労働雇用政策室	検討中	検討中	検討中
56		○	都市農業活性化農地活用事業補助金	農政課	措置予定	措置済み	
57		○	都市農業活性化農地活用事業補助金	農政課	措置済み		
58		○	都市農業活性化農地活用事業補助金	農政課	措置予定	措置済み	
59		○	都市農業活性化農地活用事業補助金	農政課	検討中	検討中	検討中
60		○	クロスカントリー競走大会補助金	市民スポーツ 支援課	措置予定	措置中	措置中
61	○		クロスカントリー競走大会補助金	市民スポーツ 支援課	措置予定	措置済み	
62	○		指定文化財整備補助金	文化財課	措置済み		
63	○		指定文化財整備補助金	文化財課	措置中	措置済み	
64		○	人権啓発協議会補助金	人権啓発課	措置予定	措置済み	

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和6年6月末日現在)

整理 番号	結 果	意 見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和4年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
65	○		同和問題解決(部落解放)・人権政策確立要求東大阪実行委員会補助金	人権同和調整課	措置済み		
66		○	リージョンセンター公民協働事業助成金	地域活動支援室	措置予定	措置済み	
67		○	リージョンセンター公民協働事業助成金	地域活動支援室	措置予定	措置済み	
68		○	リージョンセンター公民協働事業助成金	地域活動支援室	検討中	検討中	検討中
69	○		社会福祉協議会補助金	地域福祉課	措置済み		
70		○	社会福祉協議会補助金	地域福祉課	措置済み		
71		○	社会福祉協議会補助金	地域福祉課	措置予定	措置予定	措置予定
72		○	社会福祉協議会補助金	地域福祉課	措置中	措置中	措置済み
73		○	社会福祉協議会補助金	地域福祉課	措置予定	措置済み	
74	○		市民福祉活動センター補助金	地域福祉課	不措置		
75		○	市民福祉活動センター補助金	地域福祉課	不措置		
76		○	市民福祉活動センター補助金	地域福祉課	不措置		
77		○	市民福祉活動センター補助金	地域福祉課	不措置		
78		○	小地域ネットワーク活動推進事業補助金	地域福祉課	措置済み		
79		○	小地域ネットワーク活動推進事業補助金	地域福祉課	措置済み		
80		○	小地域ネットワーク活動推進事業補助金	地域福祉課	措置予定	措置予定	措置中

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和6年6月末日現在)

整理 番号	結 果	意 見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和4年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
81		○	サービス継続支援事業補助金	高齢介護課	措置済み		
82		○	サービス継続支援事業補助金	高齢介護課	措置済み		
83	○		サービス継続支援事業補助金	高齢介護課	措置済み		
84	○		日常生活自立支援事業補助金	高齢介護課	措置済み		
85		○	日常生活自立支援事業補助金	高齢介護課	措置済み		
86		○	老人クラブ活動補助金	高齢介護課	措置中	措置済み	
87		○	介護保険サービス利用料軽減助成金	給付管理課	措置済み		
88		○	衛生管理体制確保支援等事業補助金	障害施策推進課	不措置		
89	○		衛生管理体制確保支援等事業補助金	障害施策推進課	不措置		
90		○	サービス継続支援事業補助金	障害施策推進課	措置予定	措置済み	
91	○		サービス継続支援事業補助金	障害施策推進課	措置予定	措置済み	
92	○		社会福祉施設等整備費補助金	障害施策推進課	措置済み		
93		○	社会福祉施設等整備費補助金	障害施策推進課	検討中	検討中	措置予定
94	○		移動支援事業補助金	障害福祉 認定給付課	措置中	措置済み	
95	○		地域活動支援センター事業Ⅲ型補助金	障害福祉 認定給付課	措置中	措置済み	
96		○	日常生活用具給付事業補助金	障害福祉 認定給付課	措置中	措置済み	

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和6年6月末日現在)

整理 番号	結 果	意 見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和4年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
97		○	日常生活用具給付事業補助金	障害福祉 認定給付課	措置中	措置中	措置中
98		○	日常生活用具給付事業補助金	障害福祉 認定給付課	措置中	措置済み	
99	○		日常生活用具給付事業補助金	障害福祉 認定給付課	措置中	措置済み	
100		○	日常生活用具給付事業補助金	障害福祉 認定給付課	措置中	措置済み	
101		○	日常生活用具給付事業補助金	障害福祉 認定給付課	措置中	措置済み	
102	○		民生委員関係事業補助金	生活支援課	検討中	措置中	措置済み
103		○	民生委員関係事業補助金	生活支援課	検討中	措置中	措置済み
104		○	民生委員関係事業補助金	生活支援課	検討中	検討中	措置済み
105	○		再生可能エネルギー等普及促進補助金	環境企画課	措置済み		
106		○	放置自転車追放推進事業補助金	自転車対策課	措置済み		
107	○		放置自転車追放推進事業補助金	自転車対策課	措置済み		
108	○		高齢者自転車用ヘルメット購入費助成事業補助金	安全調整課	措置済み		
109	○		高齢者自転車用ヘルメット購入費助成事業補助金	安全調整課	措置済み		
110		○	高齢者自転車用ヘルメット購入費助成事業補助金	安全調整課	措置予定	検討中	措置済み
111		○	高齢者自転車用ヘルメット購入費助成事業補助金	安全調整課	措置予定	検討中	措置済み
112		○	農業用排水路維持管理補助金	土木工営所	措置中	措置済み	

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和6年6月末日現在)

整理 番号	結 果	意 見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和4年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
113		○	緑の保全事業補助金	みどり景観課	措置済み		
114		○	公園愛護会補助金	公園課	措置済み		
115		○	地域まちづくり推進会議補助金	住宅改良室	措置予定	措置済み	
116		○	地域まちづくり推進会議補助金	住宅改良室	措置予定	措置済み	
117		○	老朽住宅解体除去補助金	市街地整備課	検討中	検討中	措置済み
118		○	民間建築物耐震化促進補助金	建築安全課	措置済み		
119		○	空き家等対策補助金	空家対策課	検討中	措置済み	
120	○		クラブ活動運営費補助金	学校教育推進室	措置済み		
121		○	人権教育研究会補助金	人権教育室	措置済み		
122		○	学校園保健会補助金	教職員課	措置中	措置済み	
123	○		学校園保健会補助金	教職員課	措置中	検討中	措置予定
124		○	学校給食会運営補助金	学校給食課	検討中	検討中	措置済み
125		○	学校給食会運営補助金	学校給食課	措置中	措置済み	
126	○		文化団体活動補助金	社会教育センター	措置中	措置済み	
127		○	文化団体活動補助金	社会教育センター	措置中	措置済み	
128		○	文化団体活動補助金	社会教育センター	措置中	措置済み	

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
1	102 ページ		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体に対する補助について補助率の上限の設定がない)	補助金等交付規則や各補助金等の個別規則と一体となって運用される「団体に対する補助制度運用基準」(平成20年度策定、以下「運用基準」という。)が求める、団体に対する補助の補助率の上限を1/2とする要求事項を満たしていない状況が相当数かつ長期間に亘って認められる。補助率の上限設定等の状況を改めて全庁的に調査・把握するとともに、運用基準で求める適切な状態となるよう、全庁的な是正に向けた指導を継続的に実施する必要がある。	行財政改革課	国の財源を基礎とする補助金や政策的な判断で実施する補助金等に対し、全て同じ上限を要求することは実態に合わず適切でないため、令和6年度中を目途に運用基準の見直しを行います。	措置予定
2	103 ページ		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体に対する補助について終期の設定がない)	団体に対する補助について終期が設定されていないという状況が相当数かつ長期間に亘って認められる。そもそも運用基準として求める終期の考え方、終期の設定方法について改めて検討する必要がある。	行財政改革課	社会情勢の変化などに対応するため、実態に即した効果的な設定の再検討及び一定周期で必要性を検証するためのシステムの構築を含め、令和6年度中を目途に運用基準の見直しを行います。	措置予定
3	103 ページ		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体に対する補助について終期の設定がない)	補助金の終期の設定の状況等を改めて全庁的に調査・把握するとともに、運用基準(あるいは今後改訂されたあとの運用基準)で求める適切な状態となるよう、全庁的な是正に向けた指導を継続的に実施する必要がある。	行財政改革課	社会情勢の変化などに対応するため、実態に即した効果的な設定の再検討及び一定周期で必要性を検証するためのシステムの構築を含め、令和6年度中を目途に運用基準の見直しを行います。	措置予定

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
4	105 ページ		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体に対する補助について補助金の交付先から領収書等の提出がない)	団体に対する補助について補助金の交付先に対して領収書等の提出を求めているという状況が相当数かつ長期間に亘って認められる。領収書等(写し)の添付の義務付けの状況等を改めて全庁的に調査・把握するとともに、運用基準で求める適切な状態となるよう、全庁的な是正に向けた指導を継続的に実施する必要がある。	行財政改革課	補助金の適正な執行のため、領収書等の添付を義務付けるよう、団体に対する補助制度運用基準に定めており、各所管課において確実に確認するよう、関係通知等の機会をもって指導してまいります。	措置予定
5	105 ページ		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体に対する補助について補助金で購入した備品等に補助事業であることの表示がない)	団体の補助について補助金の交付先の事業公報や購入した備品等に補助事業であることが表示されていない事例が相当数認められる。補助事業であることの義務付けの状況等を改めて全庁的に調査・把握するとともに、運用基準で求める適切な状態となるよう、全庁的な是正に向けた指導を継続的に実施する必要がある。	行財政改革課	補助金の適正な執行のため、補助事業であることの表示を義務付けているが、補助制度は様々な意義・性質を持つものがあるため、透明性や適切な管理といった視点より効果的な設定を再検討し、令和6年度中を目途に運用基準の見直しを行います。	措置予定

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
6	106 ページ		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体運用基準により難しい場合に求められる理由等の公開がない)	団体に対する補助について運用基準により難しい場合に求められている理由等の公開がないという状況が相当数かつ長期間に亘って認められる。そもそも理由等の公開を全ての補助金において必要とするのか、公開をするのであればどのような方法で実施するのかを改めて検討する必要がある。	行財政改革課	公開することによる透明性確保に寄与する側面と公開による弊害の側面の双方より、令和6年度中を目途に運用基準の見直しを行います。	措置予定
7	106 ページ		○	運用基準の要求事項と運用実態との乖離の是正(団体運用基準により難しい場合に求められる理由等の公開がない)	運用基準に準拠していない理由等の公開について検討したうえで、運用基準(あるいは今後改訂されたあとの運用基準)で求める適切な状態となるよう、全庁的な是正に向けた指導を継続的に実施する必要がある。	行財政改革課	公開することによる透明性確保に寄与する側面と公開による弊害の側面の双方より、令和6年度中を目途に運用基準の見直しを行います。その後、各所管課に適正に指導してまいります。	措置予定

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
8	108 ページ		○	運用基準の改訂	運用基準について改訂を検討すべき点が次のとおり複数認められる。 ・事業補助の定義や内容が不明確であり、運営補助との線引きが曖昧である。 ・領収書の宛名・宛先を必ず補助金交付先とするこの規定がない。 ・補助金を概算払とする場合には事前にその必要性及び理由について決裁を経るべきだが、そのような規定がない。なお、原則的には確定払とすべきである。 ・運用基準により難しい場合に理由等の公開の必要性を再検討し、公開させるのであれば、その手段や方法を明確にする必要がある。 ・補助である以上個々の効果指標や達成目標を定めることを検討する必要があるが、そのような規定がない。 ・補助金の効果について、例えば、モノづくり支援補助金等のように補助事業終了後中長期に亘ってその効果をモニタリングすべきものがあることについて明記すべきである。 ・個々の補助金に係る個別の交付要綱等に補助金の返還期限等の規定を設けるよう規定すべきである。 運用基準を実態あるいは現状の環境をふまえて改訂すべきである。	行財政改革課	ご指摘の内容を踏まえ、補助金の適正な執行のため、実態に即し現状を踏まえた運用基準の見直しを令和6年度中を目途に行います。	措置予定

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
9	108 ページ		○	運用基準の適用 範囲の見直し	運用基準に基づく運用について、要求事項に対する現状の運用実態との乖離の事実に鑑み、その適用範囲を再検討すべきである。具体的には、福祉部の介護保険サービス利用料軽減助成金等国の制度として運用される補助金、ボランティア団体等自主財源がない団体に対する補助金、(公益財団法人)産業創造勤労者支援機構等政策実現の一環で市が運営費を補助することを念頭に設立した外郭団体等について一律に運用基準を適用することとするのか否かについて再検討する必要がある。改めて団体に対する補助金等の実態を把握したうえで、改訂後の運用基準の適用範囲あるいは適用範囲の見直しを検討すべきである。	行財政改革課	ご指摘の内容を踏まえ、補助金の適正な執行のため、実態に即し現状を踏まえた運用基準の見直しを令和6年度中を目途に行います。	措置予定

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
10	109 ページ		○	望ましい補助金に関する事務遂行に関しての全庁的な展開	監査した所管課によって、消費税等の取扱(望ましい対応として、消費税等の仕入控除税額は減額して交付申請すること、仕入控除税額の返還が生じる一定の法人等については消費税等の仕入控除税額を減額して実績報告すること、補助事業完了後の消費税等申告により補助金に係る仕入控除税額が確定した場合には、仕入控除税額の全部又は一部の返還を命じること)や、補助金の交付先における経済性の確保(望ましい対応として、一定金額以上の物品の購入や委託については市の基準に準じて入札をすべきこと、また、一定期間未満であっても複数社から相見積もりを徴取すべきことを指導すること)について対応が異なる。適宜他の制度所管課とも連携し、これらの望ましい補助金等に関する事務遂行に関しての全庁的な展開を図るべきである。	行財政改革課	公平性、一律性、経済性の確保といった視点と事務の煩雑性、困難性といった視点において、望ましい事務遂行を検討します。	検討中

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
11	110 ページ		○	継続的に補助金等の必要性を問う仕組み、モニタリングを行う仕組み、そのための補助金等の情報開示	補助金の必要性等について継続的に見直しを行う仕組み、それらの状況について継続的にモニタリングを行う仕組みとしては、現状は財政当局との予算折衝のみとなっていることから、抜本的な見直しを行うことが難しい。適宜他の制度所管課とも連携し、必要性を問い、継続的にモニタリングを行うための実効性のある仕組みを検討する必要がある。	行財政改革課	補助終期の設定を再検討する中で、継続的にモニタリング機能が図られる仕組みを検討します。	検討中
12	110 ページ		○	継続的に補助金等の必要性を問う仕組み、モニタリングを行う仕組み、そのための補助金等の情報開示	モニタリングの仕組みを整備する観点からも、市民の納得、信頼が得られる透明性の高い補助制度が運用されていることの説明責任を果たすうえでも、適宜他の制度所管課や補助金を執行する所管課とも連携し、補助金等を一覧化して積極的にその是非を問うて検討するための情報開示を図ることが必要である。	行財政改革課	透明性、公開性の視点より、ご指摘のとおり運用基準の見直しを行った上で、公開の内容・形態について検討します。	検討中

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
13	111 ページ		○	行財政改革プラン等における目標設定	行財政改革プラン2020において持続可能な行財政運営のための歳出の抑制の一施策として「団体に対する補助金の適正化」が独立した項目として掲げられている。今後策定する各種の行財政改革プランにおける補助金等の適正化に関する目標設定においては、適正化の内容を具体的なゴールとして明らかにするとともに、事後で検証可能な目標とすべきである。	行財政改革課	令和6年度に運用基準の見直しを行う見込みです。なお、補助金等の適正化に関する目標設定については、個別事項ごとに費用対効果を考慮し結論を出してまいります。	措置予定
15	112 ページ		○	事務局業務を担う期限の設定と解消	上記のような事務局業務を担う場合の注意点として、運用基準によれば、「法律等に定めのある場合を除き、時限を設定するとともに、公務と団体事務を明確に区分して執行」するものとされている。しかしながら、現在事務局業務を担う所管課において、時限は設定されておらず、時限の設定に向けた補助対象団体との協議を具体的に進めているケースも少数であった。改めて各補助金において事務局業務を担っている現状と実態を把握するとともに、事務局業務の時限の設定についての考え方を具体的に整理すべきである。そのうえで、時限の設定に向けて、各所管課に指導を行うべきである。	行財政改革課	令和6年度中を目途に運用基準の見直しを行い、事務局業務の実情・実態を把握し適正なあり方や手法を検討します。	検討中

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
17	118 ページ		○	自主防災組織活動補助金	補助金の申請のない3つの自主防災組織について防災活動が適切に実施されているかどうか活動実績を把握する必要がある。また、補助金申請のない校区について、防災活動を適切に実施できているのであれば、補助申請のある校区に対して補助が必要でないかどうかの検討も行うべきである。	危機管理室	補助金の申請がない一部の校区の自主防災組織については、これまで毎年度末に補助金活用の案内を行っているとともに、令和3年度から防災活動の状況を確認しております。 また、自主防災組織では校区によって様々な防災活動が行われています。補助金を申請せずに適切な防災活動を行っている校区もある一方、防災活動の内容や財政力の違いから、自主財源だけで対応するのは難しい校区もあるため、補助金制度は必要なものであると考えています。	措置済み

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
18	121 ページ		○	防犯灯維持管理 費補助金	補助金の支給単価の妥当性とともに、一律で防犯灯の設置数に一定の単価を乗じた額を補助金とする方法が公平性の観点から問題がないのかを改めて検討することが必要である。	公民連携 協働室	防犯灯維持管理費補助金の支給単価の妥当性とともに、一律で防犯灯の設置数に一定の単価を乗じた額を補助金とする方法が公平性の観点から問題がないのかについて、今後も引き続き検討してまいります。	検討中

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
24	131 ページ		○	医工連携事業化 促進補助金	交付決定等の諸手続については、対外的に説明可能な状態となるよう実質的に行うとともに、審査や決裁、それに至る協議を適切に回議書等に記録として残す必要がある。また、実績報告にあたっては、支出の妥当性の検証や効果の測定に必要な資料等の提出を求めるべきである。	モノづくり 支援室	令和6年度より、補助金の交付決定に至る一切の協議内容は記録として残すこととしました。 また、実績報告につきましては、令和6年3月29日に東大阪市産業創造勤労者支援機構の居室内にて支払い証憑の実地検査をするとともに、事業者からの一切の提出書類も確認しました。	措置済み

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
26	131 ページ		○	医工連携事業化 促進補助金	所管課として補助金の効果測定を実施していなかった。すなわち、補助対象団体に対しても具体的な計画目標を設定させてはいないことから、実際に補助金に見合った成果や効果があったのかがわからず、所管課として補助金の効果測定ができていない。 補助金の交付による効果と必要性を明確にするためにも、成果指標の達成の程度を計るための目標を設定させ、所管課としても補助金に見合った効果をあげているか確かめる必要がある。特に、補助対象団体は市の外郭団体であり、過去から当該団体の存在意義については議会や過去の包括外部監査においても指摘されていることから、厳しくその補助金の効果について問う必要がある。	モノづくり 支援室	令和5年度に公益財団法人東大阪市産業創造勤労者支援機構と協議を行い、今後、開発件数、商談件数等の補助効果を示す成果指標を定め、補助対象団体に具体的な計画目標を設定させるとともに、根拠資料を提出させることにより、交付の効果と必要性を明確にしていきます。	措置中

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
29	137 ページ		○	産業創造勤労者 支援機構運営補 助金	交付決定等の諸手続については、対外的に説明可能な状態となるよう実質的に行うとともに、審査や決裁、それに至る協議を適切に回議書等に記録として残す必要がある。また、実績報告にあたっては、支出の妥当性の検証や効果の測定に必要な資料等の提出を求めるべきである。特に、人件費相当に対しての補助もあること、機構には所管課から、あるいは別の課からも別の補助金が交付されていることから、審査にあたっては給与台帳等を提出させ、人件費の按分計算が適切に行われていることも確認する必要がある。さらに、補助対象事業の決算と機構の決算の整合性についても確認すべきである。併せて、必要に応じて実地調査を行うべきである。	モノづくり 支援室	令和6年度より、補助金の交付決定に至る一切の協議内容は記録として残すこととしました。 また、実績報告につきましては、令和6年3月29日に東大阪市産業創造勤労者支援機構の居室内にて支払い証憑の実地検査をするとともに、給与台帳のみならず時間外勤務手当や通勤手当などのいわゆる実績給関連資料も提出を求め、確認しました。 決算状況についても、事業間の整合性のみならず予算との比較も確認しました。	措置済み
33	138 ページ		○	産業創造勤労者 支援機構運営補 助金	貸室(転貸)事業については十数年間にもわたって多額な赤字を計上しているにもかかわらず、これらの状況の改善のために独立行政法人中小企業基盤整備機構と借上料の減額等について協議する等の対応を継続的に行わず現状を放置しており、極めて不適切である。即刻の改善を求める。	モノづくり 支援室	赤字解消に向け、公益財団法人東大阪市産業創造勤労者支援機構が令和5年6月27日に中小企業基盤整備機構に対し行った協議をもとに、本年度も協議を継続しています。また、経費節減に向けてサービス内容や受付業務委託内容の見直しを行い、一定の効果が始めていると見られます。今後とも利用促進に向けたPRに加え、今後ともさらなる見直しを継続していきます。	措置済み

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
36	149 ページ		○	商工振興補助金 及びテクノメッセ東 大阪開催事業補 助金	客観的に検証可能な補助金額の算定とするた め、「会議所自己負担額」の定義を要綱上も明確に 定義すべきである。	モノづくり 支援室	当該事業における東大阪商工会議所の自己負 担額の算出方法について、令和6年5月14日に申 入れや協議を行いました。	措置中
41	155 ページ		○	モノづくり支援補 助金	所管課として補助金の効果測定を実施していな かった。すなわち、開発件数、商談件数等の成果指 標を定めているとはいうものの、補助対象団体に対 して具体的な計画目標を設定させてはいないことか ら、実際に補助金に見合った成果や効果があった のかがわからず、所管課として補助金の効果測定 ができているとはいえない。 補助金の交付による効果と必要性を明確にする ためにも、成果指標の達成の程度を計るための目 標を設定させ、所管課としても補助金に見合った効 果をあげているか確かめる必要がある。特に、補助 対象団体は市の外郭団体であり、過去から当該団 体の存在意義については議会や過去の包括外部 監査においても指摘されていることから、厳しくそ の補助金の効果について問う必要がある。	モノづくり 支援室	令和4年度以降、開発件数、商談件数等の成果 指標の達成度を計るための具体的な計画目標を 設定させるとともに、根拠資料を提出させること により、交付の効果と必要性を明確にするため、公 益財団法人東大阪市産業創造勤労者支援機構と 協議を継続しております。	措置中

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
52	172 ページ		○	勤労者総合福祉 推進事業運営補助 金	所管課として補助金の効果測定を実施していなかった。すなわち、補助対象団体に対しても具体的な計画目標を設定させてはいないことから、実際に補助金に見合った成果や効果があったのかがわからず、所管課として補助金の効果測定ができていない。 補助金の交付による効果と必要性を明確にするためにも、成果指標の達成の程度を計るための目標を設定させ、所管課としても補助金に見合った効果をあげているか確かめる必要がある。特に、補助対象団体は市の外郭団体であることから、厳しくその補助金の効果について問う必要がある。	労働雇用 政策室	事業の効果や成果を測るための手法や計画目標について、当該団体と協議しながら検討してまいります。	検討中
55	180 ページ		○	シルバー人材セン ター管理運営補助 金	団体の経営状況の実態に基づく、補助金交付額の算定方法の見直しや、補助金交付自体の必要性について、検討することが必要である。また、補助金を引き続き交付する場合は、「団体に対する補助制度運用基準」に基づく事業補助への移行も併せて検討することが必要である。	労働雇用 政策室	団体の経営状況や実態に基づき、補助金額の妥当性を今後検証するとともに、補助金算定方法についても検討を行ってまいります。	検討中

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
59	183 ページ		○	都市農業活性化 農地活用事業補 助金	所管課としては、水利権や用水路等を維持するという政策的な観点からは、行政が関与する必要性はあると考えているが、補助を通じて維持管理を促していくかどうかについては課題として認識しており、農業団体等に対して実態を聞き取りながらより効果的な事業のあり方を検討していく必要があると考えているということであった。用水路等の適切な維持管理のための市としての関与の在り方について、補助の継続の要否も含めて、検討する必要がある。	農政課	用水路等の適切な維持管理のための市としての適切な関与の在り方について、今後も検討してまいります。	検討中
60	188 ページ		○	クロスカントリー競 走大会補助金	当該補助金の交付要綱には、補助対象経費は「市長が必要と認めるもの」としか定められていなかった。補助の対象となる経費は、要綱に具体的に定める必要がある。	市民スポーツ 支援課	補助対象経費について、実行委員会と協議を行っています。その結果をふまえ、補助対象経費を具体的に定めた補助金交付要綱を令和6年度内に改正する予定です。	措置中

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
68	214 ページ		○	リージョンセンター 公民協働事業助 成金	助成金は単年度の事業への助成であることから、 基本的に翌年度への繰越は認めるべきではなく、 是正に向けて検討すべきである。	地域活動 支援室	企画運営委員会は、東大阪市リージョンセンター 条例第1条に基づき設置されており、本市と協働で 事業を実施することで地域の特性を活かしたまち づくりを推進することを目的としています。 企画運営委員会は市民ボランティアで構成され ていることから自己資金が無く、公民協働事業によ り収益をあげた場合は、助成金が減額されるた め、実質的な収入が公民協働助成金のみとなっ ています。そのため、年度当初に一定の資金が無い 場合、固定経費等の支払いが滞り、団体として活 動を維持することが困難となります。 一定の収益を認める等、助成金以外の収入源が 得られるよう制度設計及び活動の見直しを進めて まいります。	検討中
71	219 ページ		○	社会福祉協議会 補助金	当該補助金が運営補助となっている現状に鑑み ると、実績報告の疑義の有無に関わらず、補助対 象団体が設立趣旨と照らして、効率的かつ効果的 な法人運営を実施しているか否かについても現地 調査を通して定期的に確認すべきである。また、補 助の対象団体が市の外郭団体であり住民への説明 責任がより大きいと考えられることや、効率的かつ 効果的な法人運営のための一定の牽制も必要であ ることからも、補助金の交付目的に応じた適切な交 付のため、定期的な実地調査の実施について検討 する必要がある。	地域福祉課	令和5年度に実地検査を予定しておりましたが、 課内で協議した結果、検査に先立って確認事項を 整理したほうが良いと判断し、現在実地検査用の チェックシートを作成しているところです。チェック シート完成後、令和6年秋頃に改めて実地検査を 行う予定です。	措置予定

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
72	220 ページ		○	社会福祉協議会 補助金	補助の対象団体である東大阪市社会福祉協議会は市の外郭団体であることから、その補助の必要性や効果についての住民へのより明確な説明が求められる点に鑑みると、補助金の効果測定のための指標や目標を定めたうえで、毎年度効果測定する必要がある。	地域福祉課	令和5年度中に効果測定の項目の見直しを行い、ボランティア養成事業の実績や地域担当職員(COW)の相談実績など新たな基準のもとで効果測定を行いました。今後は新基準に基づいた効果測定を継続して行うとともに、適宜、測定項目の見直しを実施してまいります。	措置済み
80	227 ページ		○	小地域ネットワーク活動推進事業 補助金	校区を取り巻く環境の変化や時代の変化にあわせて、補助金交付額の見直しを検討するとともに、現状の35万円という基準を踏襲するのであれば、その根拠を明確にする必要がある。あわせて事業実施回数が著しく少ない校区に対しては東大阪市社会福祉協議会を通して必要な事業の実施を指導すべきである。	地域福祉課	補助基準額については課内で考え方を整理済みであり、今秋の要綱改正時に起案の摘要等で明示します。また、事業実施回数が著しく少ない校区に対しては、東大阪市社会福祉協議会を通して必要な事業実施にあたって助言や研修を実施するなど指導してまいります。	措置中

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
93	269 ページ		○	社会福祉施設等 整備費補助金	補助金について公募を原則とするとともに、選考委員会の設置等も含めて、広く事業者を募る仕組み、補助金を広く活用してもらえるよう周知する仕組みを検討する必要がある。	障害施策 推進課	外部委員等の意見を踏まえ、施設整備の本市の方針を策定し、障害福祉計画へ掲載することで広く周知しております。また、今後より細かな市の整備基準等を決めたうえで、ウェブサイトを通じ、周知致します。なお、選考等については、既設の社会福祉法人設立認可等審査会にて実施しております。	措置予定
97	282 ページ		○	日常生活用具給 付事業補助金	福祉事務所から用具使用者に対して、事前に発行される「日常生活用具給付券」に記載される用具契約額の「見積額」と実際の購入額に乖離があった場合には、実際の購入額以上の補助金が交付される可能性があるため、ミスや不正は起こりうるものだという認識のもと、ミスや不正が生じていないことを確かめるために、実際の購入額、請求書、支払書類等と「日常生活用具給付券」に記載される用具契約額との整合性の確認を実施すべきである。	障害福祉 認定給付課	見積りから納品、請求までの、実際の詳細な流れを調査し、整合性の確認を取るためにはどういった手順を加えるべきか、関係所属(各福祉事務所)と会議をし、引き続き検討を進めています。	措置中

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
102	293 ページ	○		民生委員関係事業補助金	補助金の精算にあたっては、事業年度終了後2か月以内に事業の実績等を記載した実績報告書及び活動事業補助金については東大阪市民生委員・児童委員活動事業補助金積算内訳書を提出しなければならない。しかしながら、協議会連合会内で監事による会計監査を受けていることを理由として、当該会計監査報告書を確認するのみで支出内容の妥当性について何ら検証されておらず、検証するための領収書等の支出を証する証拠の提出を求めている。補助金として支給するのであれば、会計監査報告だけでなく、費用の内容について検証が必要であると考えられる。そのため、十分な実績報告の検査が行われているとは言い難い状況である。	生活支援課	広報啓発事業補助金については、改正した東大阪市民生委員・児童委員活動広報啓発事業補助金交付要綱に基づき、令和5年度実績報告書提出時に、事業に支出した領収書の写しを求め、全て適正に支出されていることを確認しました。 活動事業補助金については、その性質から負担金としての取扱いへ変更することとし、令和6年3月31日付で補助金交付要綱を廃止し、令和6年4月1日付で東大阪市民生委員・児童委員活動費等負担金交付事務処理要領を制定しました。要領で、実績報告書提出時に、市長が必要と認める書類の添付が必要な旨を規定しています。	措置済み
103	293 ページ	○		民生委員関係事業補助金	東大阪市民生委員・児童委員活動広報啓発事業補助金交付要綱及び東大阪市民生委員・児童委員活動事業補助金交付要綱において、実績報告書提出時に補助対象経費の支出証拠の添付を求める規定がないため要綱上の規定の見直しを行う必要がある。	生活支援課	広報啓発事業補助金については、東大阪市民生委員・児童委員活動広報啓発事業補助金交付要綱を令和5年4月1日付で改正し、実績報告書提出にあたっては事業に支出した領収書の写しを添付する旨の規定を追加しています。 活動事業補助金については、その性質から負担金としての取扱いへ変更することとし、令和6年3月31日付で補助金交付要綱を廃止し、令和6年4月1日付で東大阪市民生委員・児童委員活動費等負担金交付事務処理要領を制定しました。要領で、実績報告書提出時に市長が必要と認める書類の添付が必要な旨を規定しました。	措置済み

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
104	294 ページ		○	民生委員関係事業補助金	民生委員活動費について既述のとおり、民生委員一人当たり60,200円、民生委員会長活動費負担金一人当たり50,000円、地区民生委員協議会活動推進費負担金一人あたり5,400円と定められている。このうち、地区民生委員協議会活動推進費負担金を一人あたり5,400円とする根拠がない。 補助単価について、根拠を明確にするとともに、定期的な見直しを行う必要がある。	生活支援課	地区民生委員協議会活動推進費負担金一人あたり5,400円の根拠については、地方交付税措置により地区民生委員協議会活動推進費として定められている1か所当たり年額250,000円に民生委員協議会数を乗じて得た金額に相当額を加算し、一人当たりの単価を算出したものです。 活動事業補助金については、その性質から負担金としての取扱いへ変更することとし、令和6年3月31日付で補助金交付要綱を廃止し、令和6年4月1日付で東大阪市民生委員・児童委員活動費等負担金交付事務処理要領を制定しました。要領に負担金の各々の項目の単価を規定することで、単価の根拠を明確化しました。	措置済み
110	316 ページ		○	高齢者自転車用ヘルメット購入費助成事業補助金	市民の命と健康を守るという観点から、補助対象者の拡大や他の課との協働を検討すべきである。	安全調整課	令和6年2月1日より東大阪市内に住民票を置いているすべての市民に対象を拡大した上で、「東大阪市内自転車用ヘルメット購入補助金事業」として事業実施しております。	措置済み
111	316 ページ		○	高齢者自転車用ヘルメット購入費助成事業補助金	概算払を行う場合には、その理由を明確にすべきであるし、また市費の確保や、管理コストの削減の観点から、概算払の対象から除外することも検討すべきである。	安全調整課	令和6年2月1日より実施しております「東大阪市内自転車用ヘルメット購入補助金事業」におきましては、概算払いではなく、申請者の購入実績に応じた確定払いとしております。	措置済み

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
117	337 ページ		○	老朽住宅解体除 去補助金	東大阪市住宅密集地区木造賃貸住宅等除却補助金交付要綱第4条(2)の1㎡あたりの単価12,000円は平成26年度の補助金の導入時に市営の木造住宅の除却費用を基に基準を算定している。また、補助金の限度額については地区内の木造建築物の平均延べ床面積を250平方メートルであることを固定資産税に係る台帳から算出し、計算している。一方で、平成26年度からは相当期間経過しており、直近の実績から算出した除却費用から妥当かどうかについて検証すべきである。	市街地整備課	直近2年に除却補助の申請があった除却工事に係る費用単価については、制定当初の算定と比較して若干の上昇傾向は見られるものの、著しい乖離は見受けられないため、現在の費用単価は一定の妥当性を有するものと考えています。 本事業の財源としている府の補助金が令和7年度をもって終了見込みであります。令和8年度以降の事業継続可能性を踏まえ、また、昨今の物価高騰等の影響なども考慮しながら、今後も費用単価の妥当性について注視してまいります。 (参考) ・令和4年度 除却費用平均単価 12,674円/㎡ ・令和5年度 除却費用平均単価 13,023円/㎡	措置済み
123	357 ページ	○		学校園保健会補助金	学校園保健会補助金に関する要綱等では実績報告書提出時に補助対象経費の支出証憑の添付を求める旨の規定がないため、要綱の規定の見直しも必要である。	教職員課	東大阪市学校園保健会運営費補助金要領において実績報告書提出時に領収証等(写し)の添付義務を明記することを検討し、令和7年度に改正を行う予定です。	措置予定

令和3年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
124	363 ページ		○	学校給食会運営 補助金	賞味期限切れ前の食品を廃棄することに関する合理的な説明は得られなかった。 未利用食品への利用の対応は、例えばインフルエンザによる学級閉鎖時等への対応にも役立つものであることから、取組を充実・強化すべきである。	学校給食課	ご指摘の件については、新型コロナウイルス感染症の影響により、長期にわたる学校臨時休業の時期と重なったため、やむを得ず食材が廃棄されるなど、通常の給食運営時にはない状況下で発生したものです。 また、未利用食品の活用について、令和4年度にフードバンク、児童養護施設等のリサーチを実施しましたが、運搬・保管等の問題から、生鮮食品や冷蔵・冷凍食品よりも、常温で長期保存可能なものの提供が望まれておりました。 当日納品・当日使用が基本の学校給食では、食材を長期間保存できるような設備もなく、学級閉鎖があったとしても他の献立で使用するなど、引き続き未利用食品を発生させない取り組みを進めることとします。	措置済み